

平成26年度第3回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成26年6月20日(金) 午後2時

召集場所 清須市本庁舎3階大会議室

開 会 平成26年6月20日(金) 午後2時

出席委員 18名

- |          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 渡辺秋郷  | 2. 大橋 浩  | 3. 石田紀與   | 4. 早川勝義  |
| 5. 浅井尊弘  | 6. 安田武雄  | 7. 瀬尾久善   | 8. 浅野佳伸  |
| 9. 成瀬恒雄  | 10. 三宅正恭 | 11. 日下部錠一 | 13. 川崎良一 |
| 14. 小崎 進 | 15. 小崎崇徳 | 16. 星野國雄  | 17. 加藤頌茲 |
| 18. 星野 満 | 19. 櫻井紀彦 |           |          |

欠席委員 1名

12. 石黒鉦俊

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・石塚正己・安藤敏秀

- 議事日程
1. 開会のことば
  2. 農地転用等について
  3. その他

事務局 只今から平成26年度第3回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長のあいさつ、その後の進行をよろしくお願ひします。

会 長 こんにちは。

梅雨の季節となり、田には水が入り、各地区においてもすでに田植えの終わったところ、これからのところ、まだ、水の入らずご苦労されているところ、色々あろうかと思ひます。

委員の皆さまにおかれては、体調管理に十分注意していただきたいと思ひます。

では、改めましてただいまから、平成26年度第3回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席委員は18名で、石黒委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、8番浅野佳伸

委員と17番加藤頌茲委員にお願いしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

会 長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の議事日程(2)農地転用等について

【議案第13号】

農地法第3条の規定による許可申請 ……1件

【議案第14号】

相続税の納税猶予に関する適格者証明について ……2件

【議案第15号】

名古屋都市計画事業 新清洲駅北土地地区画整理事業…1件

【報告第16号】

農地法第4条第1項第7号の規定による届出 ……8件

【報告第17号】

農地法第5条第1項第6号の規定による届出 ……12件

それでは、【議案第13号】農地法第3条の規定による許可申請について、  
を議題といたします、事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長

議案を説明する前に1件先ほど報告を忘れまして、席上に【報告第16号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてと言う議案書が1つ置いてあるかと思えます前回皆様方にお送りしたのですが、誤字脱字がございましたのでそれを訂正して今回席上配布させていただきますので差し替えのほうよろしくお願ひいたします。

それでは、【議案第13号】農地法第3条について説明します。

番号5番をお願いします。

申請地は●●●●●●●● 現況、登記とも● 面積 ●●●●です 譲渡人 ●●●●と譲受人 ●●●●とした所有権移転となっています。

●●●●は、現在、高齢のため十分な耕作ができないことで経営面積の負担減を図りたい状況です。一方、●●●●は現在、9,170㎡を耕作され、今後さらに農業経営を拡大したいとの意向を持っておられ、相

方の意見がまとまり今回の申請となりました。

以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いたします。この案件の地元は、瀬尾委員ですが・・・

瀬 尾 委 員 特に問題ありません。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することといたします。

続きまして【議案第14号】相続税の納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長それでは議案第14号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による相続税の納税猶予に対する適格者に該当する証明の申請が2件出されました。

番号2は●●●●に在住の被相続人の死亡により平成●●年●●月●●日に相続が発生しました。相続人は●●で、納税猶予の適用を受けようとする農地の所在は、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」の6筆になります。

6月11日に現地確認した際、適正な農業を営んでおられます。納税猶予の適用条件であります、租税特別措置法第70条の6 第1項並びに租税特別措置法施行令第40条の7第1項第2項の規定を被相続人、相続人とも満たし農業経営が行われている状況と思われま。続いて番号3になりますけども、●●●●●●に在住の被相続人の死亡により平成●●年●●月●●日に相続が発生しました。相続人は●●●●●●で、納税猶予の適用を受けようとする農地の所在は、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」、「●●●●●●●●●●、地目が●、●●●●●●●●」の●●です。

6月11日に現地確認した際、適正な農業を営んでおられます。納税猶予の適用条件であります、同措置法並びに同施行令の規定を被相続

人、相続人とも満たし農業経営が行われている状況とと思われます。  
以上です。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、川崎委員と私ですが。

川 崎 委 員 調整区域内で問題ありません。

会 長 地元ですが市街化区域で面積もこの程度であればサラリーマンでもやれると思います。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

では、ここで市建設部地域開発課職員の入室を許可します。

それでは、【議案第15号】土地区画整理事業の施行に伴う農地の取扱いについて、を議題とします。

提案理由として土地区画整理法第136条の規定に基づき、農地の取扱いについて農業委員会へ意見を聴くこととされており、当委員会に意見を求められております。

では、地域開発課に説明を求めます。

地域開発課 新清洲駅北土地区画整理事業についての説明

清須市初の市施工区画整理事業

施工面積：約5.24ha

減歩率：約25.08%

事業資金：約5.1億円（うち市単独費約1.4億円）

事業期間：平成26年度から平成53年3月31日を予定

会 長 地域開発課の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。

渡辺委員 現況と登記では田の面積10分の1 実際農業委員会では何を検討するののか。

地域開発課 現況農地についてお願いしたい。

渡辺委員 調整池の面積と要量については。

地域開発課 現在未定、仮駅舎の場所が決まれば数字が出る。

加藤委員 区域面積がわかれば貯水量はわかるのでは。

地域開発課 本日資料を持ち合わせておりません申し訳ありません。

加藤委員 今後もこのような機会あればもう少しわかりやすい資料でお願いします。

地域開発課 十分気をつけます。

委員 この区画整理について地権者は理解しているか。

地域開発課 何度も説明会、アンケート調査を行っています。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

(質疑応答)

会長 なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会長 ありがとうございます。では、この案件については、当農業委員会として異議なしとして回答することといたします。

それでは、地域開発課の職員の方々には退席していただきます。

続きまして、【報告第16号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出に入ります。

読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●  
●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●●、●●●●●●●●●● 全て畑です。

渡辺委員 内容を詳しく知りたい。



日下部委員 問題ありません  
 会長 85番●●●●●●●● 登記現況とも●  
 瀬尾委員 問題ありません。  
 会長 86番●●●●●●●● 登記現況とも●、87番●●●●●●●●  
 登記現況とも●  
 川崎委員 問題ありません。  
 会長 88番●●●●●●●● 登記現況とも●  
 事務局 石黒委員より問題ないと聞いております。  
 会長 89番●●●●●●●●と●●●●、90番同●●●●、15 登記現況  
 とも●  
 事務局 問題ないと聞いております。  
 会長 91番●●●●●●●● 登記●、現況●●  
 瀬尾委員 問題ありません  
 会長 ●●●●●●●●、●● 登記●、現況●●  
 事務局 石黒委員より問題ないと聞いております。  
 会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。  
 会長 質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会とし  
 て承認いたします。  
 会長 これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。  
 この際、何か質問・意見等ありませんか。  
 会長 なければ、3 その他について、に移ります。  
 事務局からお願いします。  
 事務局 ・生産調整確認票は6月23日月曜日に各農協支店を通じて実行組合長  
 に配布依頼します。  
 ・清須市水田農業構造改革対策現地確認の日程について  
 ・農業委員研修について  
 会長 それでは次回の開催について確認します。

平成26年7月22日 火曜日、午後2時から、場所は 清須市役所本  
庁舎 3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願い致します。

最後に、三宅委員においては農協推薦委員ということで私どもと任期が  
異なり、一足早く任期満了となります。ここで、三宅委員より挨拶をい  
ただきます。

三宅委員 皆様と一緒に農業委員として勤められ大変よい勉強になりました、  
また寺井課長はじめ役場の職員の皆様、浅井会長初め農業委員の皆様にも  
大変お世話になりました、ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。三年間ご苦勞様でした。

以上で、閉会します。本日はご苦勞様でした。

—終了時刻午後3時10分—

会 長 浅井尊弘

---

8番委員 浅野佳伸

---

17番委員 加藤頌茲

---